

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>静かな団地の奥の高台にあり、鶯の鳴声がよく聞かれる緑いっぱいにもまれた築3年半の新しい建物である。外観は洋式だが中は木がふんだんに使われており、暖か味のある落ち着いた雰囲気である。1階はデイサービスになっており、ホームは2階でエレベーターを使用しなければならない不便さはあるが、デイサービスの大きな風呂(天然温泉)を利用できる等で入居者には喜ばれている。入居者の皆さんも朗らかな方が多く、積極的に部屋を案内していただいたし、気軽に声を掛けることができる。職員も若い人が多く活気があり、まだまだこれから充実されていく施設である。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>法人としての理念があり揭示もされているが、ホームとしての分かり易い具体的な言葉の理念を検討中とのことなので、ぜひやさしい言葉でみんなの「合言葉」になるような理念にされるよう期待する。また地域に溶け込むのはこれからの課題であるが、自治会等と連携を密にされ、ホームの広報も積極的にされることを期待する。</p>
運営理念	
II	<p>玄関口が広い駐車場になっているので、デイサービスには便利だが、ホームの入居者から見ると、家庭的な雰囲気が乏しいと感じる。せめて建物入り口だけでも、鉢植え等で飾られるとよいのではないかと。また活動意欲を誘発するような物品が少ないように見受けられた。自然と手が出たり、会話がはずむようなものがさり気なく用意されているとうれしいものである。</p>
生活空間づくり	
III	<p>本人の生活歴や過去の経験のアセスメントが十分でないように伺えた。入居者各人の生活歴表を作られると、職員全員で共有できる。食事関係では、「ともに暮らす」という観点から、グループホームでは一緒に食事をする意味は大きいはずなので皆さんと同じものを一緒に食べる環境づくりを検討していただきたい。また緊急時の手当や感染症対策のマニュアルは早急に整備され、定期的な訓練と勉強会等、職員全員に指導徹底されることを期待する。</p>
ケアサービス	
IV	<p>法人代表者のホーム訪問は、現場職員の意欲向上、ケアの質の向上に大きく影響すると考えられる。熱意を持ち共に取組んでいる姿勢を出してほしい。職員の意見の反映や、職員の人員確保はホームの質の確保の核心の一つであり、十分な職員意見の吸い上げを法人管理者にはお願いしたい。また職員のケアレベルの向上の為には、各人に合った研修が必要である。内部・外部の研修に職員の派遣ができるような組織仕組みづくりをお願いしたい。また地域との交流や、ホーム機能の還元は、認知症の専門施設として地域の期待もあり、重要なことである。しっかりと地域に根を張ったホームになられるよう、今後を見つめ着実に実績を積み上げていってほしい。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	1
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	6
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	3
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	0

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
I 運営理念						
1. 運営理念の明確化						
1	1		○		法人としての理念があり掲示もされているが、長文でありホーム長、職員とも分かりやすい具体的なホームとしての言葉を現在検討中である。	できれば「たのしく、のんびり」と言うようなやさしい言葉で、みんなの「合言葉」になるよう期待する。
2	3		○		玄関入り口に法人理念がコピーされ、画鋲で止められているが、ホームとしての理念は明示されていない。	家庭的な雰囲気をおこなさないような形での掲示をお願いしたい。
3	4	○			入居契約書に明確に示されており、家族にも説明、同意を得ている。	
2. 運営理念の啓発						
4	5		○		便りは家族のみの配布であり、地域に対して運営理念の啓発・広報的なことはなされていない。	ホームの存在が地域に理解されることが大事である。自治会に加入したりホームたよりを配る等、いろんな機会を作って啓発されることを期待する。
運営理念 4項目中 計		1	3	0		
II 生活空間づくり						
1. 家庭的な生活空間づくり						
5	6		○		建物前が広い駐車場になっており、デイサービスの玄関には良いが、ホームにとって必要な家庭的な雰囲気からは遠いように感じられた。	車を玄関に横付けできるので訪問者には便利だが、せめて建物入り口の玄関口だけでも鉢植え等で家庭的な雰囲気を出してほしい。
6	7	○			屋内は各所に木材が使用され、ぬくもりが感じられるし、家庭的な温かさを感じさせるちぎり絵等が飾っており、くつろげる雰囲気である。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			随所にイスが置かれ、入居者が職員との係わり合いを持つことができるように工夫されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた生活用品が持ち込まれている。テレビは入居者個人のもので、食後居室でくつろいでおられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所要所に手すりや滑り止めが設けられ、物干しの高さが入居者の使いやすい高さになっていた。また食事のテーブルも高さ調節できる構造であった。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入り口には、目印として入居者に合った高さに吊り下げられたぬいぐるみがつけられていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話、声掛けも落ち着いた感じであり、光の調節を入居者自身が窓に付けられたブラインドで調節されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			特に気になる臭気もなく、温度も適切であった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビング、食堂、居室には時計、カレンダー等で見当識への配慮はなされている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		整理整頓されているためか、入居者の活動意欲を誘発する物品が、共有空間ではあまり目につかなかった。	入居者が興味を示して、自然と手が出たり、会話がはずんだりするようなものが、さり気なく共有空間に用意されているとよい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとり具体的な計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ケアミーティングで職員の意見を聞き作成されている。連絡ノートに記録されいつでも見ることができる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族とも相談され介護計画を作成されているし、説明され確認印もある。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			モニタリングもされ3ヶ月毎に見直しているし、状態変化に応じ随時変更もしている。	随時変更時も変更日付を必ず記入されるように願います。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者一人ひとりの個別ファイル(カルテ)に記録されており、昼と夜とが見分けやすいように、夜は赤色で書かれている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡ノートがあり、出勤時必ず見て、見たらサインする仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、第4水曜日の19:00~20:00開催しており、議事録もある。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりの人格を尊重され、さり気ない介助をされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の態度には、やさしく、明るくあたたかみがあった。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		入居者の生活歴や過去の経験を知ることの大切さはよくわかっておられるが、生活歴のアセスメントが十分にできていないように伺えた。	入居者の生活歴を活かした、その人らしい暮らしを活かす工夫を期待する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は入居者の起床時の着替えなど、本人のペースを保たれる支援がなされている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			散歩の声掛けや衣服の選ぶ時など、入居者各人の希望を聞いて行われている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できること、できそうなことには手や口を極力出さないようにされたり、出来そうなことを入居者がしないときには、入居者を引き立てるように支援されている。	入居者毎に、できること、できそうなことの一覧表を作られることを希望する。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないことを、職員は理解され実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			温度調節のために閉められるときもあるが、普段は掛けている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ・箸・茶碗と使い慣れたものにされていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			盛り付けも工夫され、入居者に合わせ食べやすいように盛り付けされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食材は業者からの取り寄せで、栄養バランス、一日のカロリー摂取量も計算されている。残された分量もチェックされていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		一緒に食事はしていないが、入居者の食事のサポートをさりげなくされていた。	ともに暮らすという観点から、グループホームでは入居者と一緒に食事をする意味も大きい。職員は介助だけになってしまわないよう、一緒に楽しく食べる環境作りをお願いしたい。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			各人の排泄パターンを把握され、オムツを使わない支援をされていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			居室にトイレがあり、他人にはわからないように、支援されていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一日おきに一階にあるデイサービスの風呂(天然温泉)を利用し、入居者の入りたい時間だけ入っている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			専門の理美容院が月1回訪問してくれる。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			さっぱりして身綺麗であった。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			2人睡眠薬を飲んでいる方がおり、日中はできるだけ散歩、外出で身体を動かして、薬なしの工夫もされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			2人の方が自ら自分の財布を管理されている。他の人は買物や外出時に小額を財布に入れて持っていくという方法で支援されている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			誰が何をするという役割分担はないが、誰にでも声掛けし、惣菜の準備、片付け、掃除等の場面づくりされ、支援されていた。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近くの提携医(胃腸科、外科)が毎月1回往診に来られ、気軽に相談している。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院経験もあり、入院時の見舞いなど医者や家族と連携を密にしている。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		定期健康診断は行われていない。	提携医でも定期健康診断ができることになったので、今後定期的に検診を受けられることを期待する。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			天気がよければホーム周辺の散歩や買物に外出したりして、身体機能の維持に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			口喧嘩程度のものはある。はじめは見守りながら、後で職員が仲に入って、しこりの残らないよう対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			職員が毎食後声掛け支援をされており、各自居室で歯磨きされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			「受診ノート」があり、受診結果や薬のことが詳しく書かれている。このノートを職員は毎日確認し、服薬支援をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急連絡網はあるが定期的な訓練やマニュアルがない。	マニュアルを作り誰でも対応できるようにされることを期待する。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		マニュアルがなく定期的な訓練や勉強会もなく、感染症に対する取り組みが希薄のように伺えた。	感染症予防の実行できるマニュアルを作り、職員全員の徹底指導をお願いしたい。
医療・健康支援 9項目中 計			6	3	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気のよい日は買い物、散歩をできるだけ多くするようにしておられる。ホーム周辺に散歩道がある。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問も多く、情報提供や意見交換が行われている。面会の少ない家族には、担当部長が家族訪問している。	訪問しやすい雰囲気作りを更に努力されることを期待する。
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		代表のホーム訪問はほとんどなく、ケアサービスの向上に対する熱意が少ないように感じられた。	代表とホーム長、職員との連携を密にケアの質の向上に協力体制が必要である。
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		職員採用や運営方法等の重要事項は、会社上部が決め、その後ホーム長に話がある程度である。	ホームの質の確保の核心は入居者・職員の馴染みの関係づくりである。その関係が揺らぐような重要な決定に関しては、十分に現場の職員の意見が取り入れられることが重要である。
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		ローテーションにはホーム長も入っており、入浴時など職員不足を感じる時がある。	入浴時や散歩で外出する時間帯の人員を、特に配慮されゆとりある支援をされるよう期待する。
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		内部研修・外部研修ともに研修の機会が設けられてない。	職員各人の経験や技術レベルに応じた研修が受けられるよう年間計画作成や、少ない人数の中から研修に派遣できる組織体制作りも大切である。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			気になるほどのストレスにはなっていないようだが、職員同士の雑談の中でしゃべったり、個人的には映画に行かれたりしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)		○		部長が決めておりホーム長や職員には、ほぼ決まった状態で話が下りてくる。	入居の適否をホーム長・職員と検討する重要性を認識してほしい。
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。		○		退居時、家族には十分説明され、納得のいく退居支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		ルールとしては決めてないが、台所・包丁・まな板・布巾など夜勤者が毎日消毒している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬と包丁はきちんと保管管理されていたが、洗剤は見えて手の届く所に置かれていた。	入居者の状況に合わせての対応でよいが、洗剤が丸見えなので、多少は目隠しされることを進言する。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)		○		事故報告書やヒヤリハット報告書も書かれているが、再発防止への取り組みが書かれていない。	事故は記録することの他に、再発防止の話し合い、今後活かすような職員への意識付けが大切と考える。
内部の運営体制 10項目中 計			3	7	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。		○		情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		ご意見箱も置かれているし、入居者や家族からの意見、苦情相談も気軽に言ってもらえるよう働きかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	131		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には、往診時の結果や日頃の様子、管理しているお金等、できる限り積極的に意見を引き出す働きかけをされている。	
66	132		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月の請求書と一緒に「たより」や写真を送られ、入居者の暮らし振りを具体的に伝えている。また各人が居室に写真帳を持っており、壁などに掲示の後ファイルする仕組みになっている。	
67	135		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			各人毎に出納帳があり、領収書と一緒に毎月送付されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	136		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			部長が市町村との連携をとっているが、事業の受託はまだない。	市へホーム側から折に触れて活動や実態を伝え、連携を更に密にされ、協力関係を築かれるよう期待する。
69	139		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域との交流は夏祭りのみで、自治会とのつながりも少なく、地域の催物にも出席していない。	夏祭りだけでなく、地域の人が普段着のまま気軽に寄ってくれるようになるよう、更なる努力をお願いしたい。
70	141		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			買物に行ったり、消防署には火災訓練をお願いしたりしているが、お年寄りの見守りをお願いするような顔見知りの関係、理解を得る状態にはなっていない。	ホームの中だけが暮らしの場ではなく、「地域」の中であたりまえの暮らしができるような関係を築くのが大切である。そのため連携、協力願、配慮を関係個所に積極的に働きかけてほしい。
71	142		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			学生や歌、踊りのボランティアを受け入れてはいるが、まだまだホーム機能の地域への開放が少ない。	認知症の専門施設としてのホームの機能を生かし、認知症の理解やケアの仕方の教室など認知症に関する拠点となれるよう、更なる活動をお願いしたい。
ホームと地域との交流 4項目中 計				0	4	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。